



水滴くん

第5回

東京水道



水玉ちゃん

フォトコンテスト

東京都水道局は、広報グッズや印刷物等に使用する、水と水道に関する人物・風景の写真を、広く皆様から募集します。

《募集期間》

令和4年

5月9日(月)～
7月22日(金) (必着)

《応募資格・応募方法》

日本国内在住の方

※詳しい応募方法等は、裏面を御覧ください。

水道や水と
ふれあう写真の
御応募
お待ちしております。



第3回 東京水道フォトコンテスト「最優秀賞」

募集テーマ 東京水道の四季

「水と人／水道水源地域／東京の水道施設」

- ・過去に撮影した写真でも応募できます。
- ・四季折々の風景を募集しています。

1 水と人

人が、水道や水とふれあう季節感のある日常の風景を写した写真を募集します。撮影地域は問いません。

2 水道水源地域

詳細は裏面応募要項をご覧ください。

3 東京の水道施設 (東京都水道局の施設であれば、地域の指定はありません。)

小河内貯水池、村山・山口貯水池、羽村取水堰、金町浄水場、大谷口給水所 など



第3回 東京水道フォトコンテスト「水と人のふれあい賞」

各賞

最優秀賞1点／優秀賞5点／
水と人のふれあい賞1点／佳作14点
受賞作品の一部はカレンダーに掲載予定。
賞状及び副賞を贈呈。

問合せ先

東京都水道局
サービス推進部
サービス推進課
TEL.03-5320-6326



◀フォトコンテストの
詳細はこちら!

[第5回 東京水道フォトコンテスト]応募要項

1 テーマ

東京水道の四季「水と人・水道水源地域・東京の水道施設」

撮影対象は以下の(1)、(2)又は(3)のとおりとします。

※東京水道名所(平成29年度制定)も含まれます。

(1)水と人

人が、水道や水とふれあう季節感のある日常の一コマを写した写真を募集します。撮影地域は問いません。

(2)水道水源地域

ア.羽村取水堰(せき)上流の多摩川流域(甲州市落合地区、丹波山村及び小菅村を含む。)

イ.羽村取水堰(せき)から小平監視所(立川市幸町6-36-4)までの間の玉川上水(水道原水の導水路として使用されている区間)、奥多摩の巨樹や笠取山、柳沢峠など対象地域であれば、水が写っていない風景も応募可能です。

(3)東京の水道施設(当局の施設であれば、地域の指定はありません。)

当局の主な水道施設

- ・小内貯水池、村山・山口貯水池
- ・小作取水堰、調布取水堰、羽村取水堰
- ・朝霞浄水場、小作浄水場、金町浄水場、砧浄水場、境浄水場、玉川浄水場、長沢浄水場、東村山浄水場、三郷浄水場、三園浄水場
- ・砧下浄水所、杉並浄水所
- ・大谷口給水所、駒沢給水所、芝給水所、本郷給水所、和田堀給水所

2 募集期間(予定)

令和4年5月9日(月)から令和4年7月22日(金)まで(必着)

3 応募資格

プロ・アマチュア問わず、どなたでも応募できます(日本国内在住の方のみ。水道局職員を除く。)

4 応募条件

- (1)作品の応募は、デジタルデータ(1.0MB以上)でJPEG形式のものに限り。印刷された写真を送っていただいても、受付できません。
- (2)ほかのコンクールに応募されていない未発表のものに限り(ブログ等に掲載したものも発表とみなします)。
- (3)応募作品の撮影時期は問いません。
- (4)極端な補正、合成等を行った加工作品は、応募できません。
- (5)1人当たりの応募可能数は6点までとします。
- (6)応募者本人が撮影した作品(応募者本人が全ての著作権を有する作品)に限り。
- (7)応募作品は、水道局カレンダーをはじめとする東京都及び政策連携団体の広報グッズや印刷物、Twitter等に掲載する場合があります。

5 応募方法

(1)CD-Rの郵送による応募の場合

写真データを記録したCD-Rに、必要事項を記入した応募票を同封して下記応募先までお送りください。

《応募先》〒106-0032 東京都港区六本木6-8-10 STEP六本木ビルWEST
株式会社アローズネクスト
「第5回東京水道フォトコンテスト」事務局

(2)応募フォームによる応募の場合

《応募先》<https://www.tokyo-waterworks-photo.jp/>
当局ホームページの応募専用フォームに、必要事項を入力の上、写真データを送信してください。

6 審査

応募作品の受付終了後、第一次審査で35作品を選出します。その後、都民投票(インターネット投票及びPR施設等での直接投票により受付)で21作品を選出し、最終審査を経て受賞作品を最終決定します。

7 各賞

入賞作品は、最優秀賞1点、優秀賞5点、水と人のふれあい賞1点、佳作14点とし、それぞれに賞状及び副賞を贈呈します。

8 発表

入賞者への通知は、賞状及び副賞の発送をもって代えさせていただきます。入賞作品は、令和4年10月以降、当局ホームページにて発表します。また、令和4年11月以降、受賞作品展も行います(受賞作品展は新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止又は延期となる可能性があります)。

9 受賞作品の広報グッズや印刷物等への使用

受賞作品に係る著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利(著作権)は撮影者に帰属します。ただし、東京都及び政策連携団体は、広報を目的として、受賞作品を広報グッズ、印刷物、ホームページ、カレンダー等に使用できるものとし、受賞者はこれに対して著作権法第18条から第20条までに規定する権利(著作者人格権)を行使しないものとします。東京都及び政策連携団体が受賞作品を使用する際は、原則、撮影者の氏名またはペンネームを表示します。

また、当局は都民投票の実施にあたり、応募作品を本コンテストに関連するウェブサイトや投票会場で公開する権利を有するものとします。使用に当たり、作品のトリミング(作品の一部切除)及び色合いや明るさの調整等を行う場合があります。

なお、最優秀賞及び優秀賞は原則として水道カレンダーに使用する予定

ですが、場合により2023年版に使用しないことや、2024年版以降に使用することもあります。

10 応募上の注意等

- (1)応募作品は返却しません。
- (2)応募作品の郵送料、通信費等の応募に係る経費は、応募者の負担となります。
- (3)応募作品のうち、法令及び公序良俗に違反している、又は、違反のおそれがあるものは選考対象外とします。
- (4)応募作品は著作権(著作者人格権を含む)や肖像権、プライバシーを侵害する恐れのないものに限り。応募作品に人物が写っている場合、必ずその人物の承諾を得てから応募してください。写っている人物が未成年の場合は、保護者の方の承諾を得てください。
- (5)肖像権の侵害、商標登録の無断転用、著作権の侵害などに関わるトラブルに対しては、当局は、一切責任を負いません。万一、応募作品について、第三者と紛争が生じた場合には、応募者ご自身の責任と費用負担によって解決するものとします。
- (6)個人情報、東京都個人情報の保護に関する条例等に基づき適正に管理します。
- (7)開放していない当局水道施設への撮影のための立入りはご遠慮願います。
- (8)撮影した写真に関して、お問い合わせする場合があります。
- (9)上記の応募規定に反した場合は失格とします。審査後であっても違反が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。なお、必要事項の記入漏れといった不備などに関しては、当局の裁量により対応を判断いたします。また、応募をもちまして、この応募要項に関する全ての事項に同意されたものとみなします。
- (10)写真撮影等で外出される際は、密を避け、手洗い・うがい等の基本的な新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、感染拡大防止へご協力いただきますようお願いいたします。

11 問合せ先

東京都水道局サービス推進部サービス推進課

メールアドレス:suiteki-photo@waterworks.metro.tokyo.jp

電話番号:03-5320-6326

午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日・年末年始を除きます。)

[第5回 東京水道フォトコンテスト]応募票

ふりがな氏名		
郵便番号	〒	
住所		
電話番号	() -	
メールアドレス		
公表可能な氏名・ペンネーム		
コンテストを知った手段		
チラシ・ポスター・広報東京都・インターネット	()	
水道局HP・Twitter	()	
写真雑誌(雑誌名)	()	
その他	()	
応募写真情報	ファイル名	
	撮影年月	
	応募テーマ(該当するものに○)	1 水と人 2 水道水源地域 3 東京の水道施設
撮影場所※		

複数点応募される場合は、本チラシをコピーして応募写真情報を添付してください。
※貯水池や川などで水道施設が含まれない写真については、分かる範囲で結構ですので撮影した場所(例:多摩川左岸の昭島市宮沢町付近、小内貯水池峰谷橋付近)を具体的にご記入ください。